

令和6年 第13回厚沢部町農業委員会総会議事録												
招集年月日	令和6年7月22日											
招集の場所	厚沢部町町役場2階 第1会議室											
会議の日時	開 会		令和6年7月29日 午後 6時30分									
	閉 会		令和6年7月29日 午後 7時30分									
出席者の数	委員定数14名のうち 出席者13名 欠席者1名											
出席委員	職 名		氏 名		職 名		氏 名		職 名		氏 名	
	1番	会長	外 崎	明	7番	委員	下川部	和 宏	13番	委員	由 利	昭 人
	2番	委員	吉 田	藍	8番	委員	川 口	豊	14番	委員	佐 藤	貴 彦
	3番	委員	佐 藤	美登子	9番	委員	西 口	智 章				
	4番	委員	木 村	卓 也	10番	委員	奈 良	和 人				
	5番	委員	齋 藤	和 博	11番	委員	木 口	幸 弘				
	6番	委員	前 田	秀 幸	12番	委員	佐 藤	龍 也				
参 与	事務局長 沼 下 利 広 総務係 谷 口 方 基											
議案説明のため出席した者 なし												
令和6年 月 日 上記のとおり、会議の顚末を記載し、相違ないことを証するため署名捺印する。												
会 議 録 署名委員	農委会長 3番 _____ 10番 _____ _____											

[illegible]

会 議 の 経 過	
事務局長	全員おそろいですので、これより、第13厚沢部町農業委員会総会を始めます。
会長	さっそく総会に入りたいと思います。よろしくお願いします。
会長	日程第1、出席者の報告。6番前田委員より欠席の届が出ております。13名出席です。 日程第2、議事録署名委員の指名について、3番、10番お願いいたします。 報告第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告について事務局説明をお願いします。
事務局	報告第1号 下記農地所有適格法人から別紙のとおり農地法第6条の規定による報告書の提出がありましたので報告します。 1番 株式会社〇〇〇〇。代表取締役 〇〇〇〇さん。 2番 有限会社〇〇〇〇。代表取締役 〇〇〇〇さん。 3番 有限会社〇〇〇〇。代表取締役 〇〇〇〇さん。 4番 〇〇〇〇株式会社。代表取締役 〇〇〇〇さん。 5番 株式会社〇〇〇〇。代表取締役 〇〇〇〇さん。 別紙資料に示した農地所有適格法人要件確認書のとおり農地法第3条第2項の各号の要件を満たしていることから、適格と考えられます。以上です。
会長	事務局より説明終わりました。何か聞きたいこととかありますか。 無ければよろしいですか。
委員	はい。
会長	報告第2号 下記農地について利用権設定の解約の申し入れがあり、農地法第18条第6項の規定により通知がありましたので報告します。 1番 借主は稲見の〇〇〇〇さん、貸主は〇〇〇〇、土地の所在は稲見00-0で、地目は公簿・現況ともに田、面積は10,084㎡、契約期間は平成30年10月12日から令和15年12月31日まででした。借主変更に伴う解約です。
会長	事務局より説明終わりました。何か聞きたいことあれば。 無ければよろしいですか。
委員	はい。
会長	では、議案第1号農用地利用集積計画について、事務局より説明願います。
事務局	議案第1号 下記農地につき、農用地利用集積計画により所有権移転の申請があったので、適否について意見を求めます。 1番 譲受人は館町の〇〇〇〇さん、譲渡人は館町の〇〇〇〇さん、土地の所在は館町00-0、地目は公募現況ともに田、面積は56㎡、対価は10aあたり200,000円となっております。

会 議 の 経 過	
会長	事務局より説明終わりました。補足説明願います。
木村委員	〇〇〇〇さんの案件ですが、前回もありましたが、前回漏れていた部分がありその部分の売買です。よろしくお願いします。
会長	補足説明終わりました。質問・意見ありませんか。
委員	ありません。
会長	無ければ申請通り許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請通り許可します。 次に議案第2号農用地利用集積計画（賃貸借）について、事務局より説明願います。
事務局	議案第2号 下記農地につき、農用地利用集積計画により賃貸借の申請があったので、適否について意見を求めます。 1 番 借主は館町の〇〇〇〇さん、貸主は函館市の〇〇〇〇さん、土地の所在は館町 00-0 外 7 筆、地目は公簿・現況ともに田、合計面積は 41,680 m²、契約期間は令和 6 年 7 月 30 日から令和 9 年 12 月 31 日までの 3 年間です。対価は 10a あたり中館 00-0 のみ 15,000 円でそれ以外は 16,000 円です。更新の案件です。 2 番 借主は南館町の〇〇〇〇さん、貸主は南館町の〇〇〇〇さん、土地の所在は南館町 00-0、外 1 筆、地目は公簿・現況ともに田、合計面積は 12,160 m²、契約期間は令和 6 年 7 月 30 日から令和 8 年 12 月 31 日までの 2 年間です。対価は 10a あたり 18,000 円です。更新の案件です。 3 番 借主は当路の有限会社〇〇〇〇さん、貸主は南館町の〇〇〇〇さん、土地の所在は南館町 00-0、外 1 筆、地目は公簿・現況ともに田、合計面積は 21,319 m²、契約期間は令和 6 年 7 月 30 日から令和 8 年 12 月 31 日までの 2 年間です。対価は 10a あたり 5,000 円です。更新の案件です。 4 番 借主は〇〇〇〇、貸主は上ノ国町の株式会社〇〇〇〇さん、土地の所在は美和 00-0、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、面積は 5,075 m²、契約期間は令和 6 年 7 月 30 日から令和 10 年 5 月 28 日までの 4 年間です。対価は 10a あたり 5,000 円です。中間管理事業による賃貸借です。 5 番 借主は美和の株式会社〇〇〇〇さん、貸主は〇〇〇〇、土地の所在及びそのほか詳細は 4 番と同様となっています。 6 番 借主は〇〇〇〇、貸主は本町の〇〇〇〇さん、土地の所在は滝野 00-0、ほか 2 筆、地目は公簿・現況ともに田、合計面積は 10,620 m²、契約期間は令和 6 年 7 月 30 日から令和 17 年 12 月 31 日までの 11 年間です。対価は 10a あたり 11,000 円です。中間管理事業による賃貸借です。 7 番 借主は本町の〇〇〇〇さん、貸主は〇〇〇〇、土地の所在及びそのほか詳細は 6 番と同様となっています。 8 番 借主は〇〇〇〇、貸主は滝野の〇〇〇〇さん、土地の所在は稲見 00-0、ほか 12 筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は 25,224 m²、契約期間は令和 6 年 7 月 30 日から令和 17 年 12 月 31 日までの 11 年間です。対価は 10a あたり 11,000 円です。中間管理事業

会 議 の 経 過	
	による賃貸借です。 9 番 借主は滝野の〇〇〇〇さん、貸主は〇〇〇〇、土地の所在及びそのほか詳細は8 番と同様となっています。 以上です。
会長	事務局より説明終わりました。 1 番から3 番は更新ですので、補足説明はいりません。 4 番から補足説明をお願いします。
事務局	事務局から説明いたします。 4 番、5 番について。資料 31 頁の美和 00-0 の下に赤く囲ってあります。ここは〇〇〇〇さんが昨年、中間管理を通して借りていたところですが、上の部分が漏れていたということで、今回追加で賃貸するものです。
会長	次 6 番からの補足説明願います。
佐藤(美)委員	6 番、7 番について。 〇〇〇〇さんの離農に伴って、3 月の総会で〇〇〇〇さんに売買した土地です。 滝野で作っている道営事業の関係で中間管理機構を通した賃貸を行う必要があるので、このような形になっています。 8 番、9 番について、これも中間管理機構の関係で、〇〇〇〇さんの離農に伴って、3 月の総会で〇〇〇〇さんに売買した土地です。詳細は6 番、7 番と同様です。
会長	補足説明終わりました。質問・意見ありませんか。
委員	ありません。
会長	無いということですので、申請通り許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	申請通り許可します。
事務局	では、議案第 3 号農用地利用集積等促進計画について、事務局より説明をお願いします。 議案第 3 号 下記農地につき、農用地利用集積等促進計画により賃貸借の申請があったので、適否について意見を求めます。 1 番 借主は本町の〇〇〇〇さん、貸主は〇〇〇〇、土地の所在は稲見 00-0、地目は公簿・現況ともに田、面積は 10,084 m²、契約期間は令和 6 年 7 月 30 日から令和 17 年 12 月 31 日までの 11 年間です。対価は 10a あたり 11,000 円です。中間管理事業による賃貸借です。 議案第 2 号にあります〇〇〇〇さんと〇〇〇〇の賃貸借と同じ内容なのですが、議案第 2 号の方は、公社に借りて貸すことを一括で同時に行う場合には基盤強化法の集積計画での賃貸となるのですが、これについては、公社が今現在借りているものを、貸すことのみを行う場合には、農地中間管理事業の推進に関する法律が適用されるため、このように同じ流れですけども、2 つに分けて記載しています。以上です
会長	事務局の説明終わりました。 補足説明をお願いします。

会 議 の 経 過	
佐藤(美)委員	報告第2号にもありましたが、当初、〇〇〇〇さんの農地を、〇〇〇〇を通して、〇〇〇〇さんが借りていたものですが、道営事業の絡みで、〇〇〇〇さんが借りている状態だと換地処理が出来ないということで、〇〇〇〇さんが借りるものです。
会長	補足説明終わりました。何か質問等ありますか。
委員	ありません。
会長	無いよう出れば申請通り許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	では、申請通り許可致します。
	議案審議は以上で終了しました。それでは第13回農業委員会総会を閉会します。
	～了～